

いい那珂フェスティバル2026 第1部花火大会

飲食店等臨時出店者募集要項

いい那珂フェスティバル実行委員会

以下の要項を必ずお読みいただき、すべて同意したお店のみ出店ができます。
円滑なイベント運営のために何卒ご了承下さい。
なお、那珂市商工会会員で出店を検討されている方は、那珂市商工会事務局へお問い合わせください。

1) 出店対象者について

市が利用可能と定める区域内において、以下の要件を満たす飲食物等の販売を行う者であること。

- ・なか LucyFM 公園（那珂市戸崎 428-2）での営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有するもの（例：県内一円など）または、洋品店、雑貨店などの小売店、卸売店、メーカーなどによる出店
- ・誓約書に同意したもの

※洋品店、雑貨店などの飲食物を販売しないものは、営業許可書は不要。

2) 出店可能日時

- ・令和8年8月22日（土） 午後3時00分～午後8時00分
- ※花火大会は、午後7時00分～午後7時40分の予定

3) 出店料

1区画（3.6m×5.4m） 5,000円

4) 出店可能な飲食店等の概要

（販売品目について）

飲食物または物品を販売可能とする。ただし、販売可能な品目から次に掲げるものは、販売不可とする。

- ・保健所から製造販売の許可を得ていない飲食物
- ・一般来園者への傷害行為や、破壊行為等につながる恐れのあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・その他法令等に抵触するもの

5) 電気の使用について

那珂総合公園では電気の提供はできません。必要な方は、発電機と消火器をご用意下さい。

6) 火気の使用について

必ず「消火器」を用意し、「コンロ」を使用して下さい。一斗缶やドラム缶などで調理やたき火は禁止です。

※発電機・火気を使用するお店は、「10型以上、使用期限内で良好な『消火器』」が必要です。

*お持ちの消火器の使用期限を必ず事前に確認して下さい。消防点検では細かいチェックがあります。

7) 水道の利用について

水道の使用は一切できません。また、食べ物の残り汁の廃棄等、洗い物も一切出来ません。

基本的に使用する水は持参、汚水は持ち帰りでお願いします。氷も捨てないで下さい。

8) ゴミについて

必ずお客様が廃棄できる「45ℓ以上のゴミ箱」を設置して下さい。

会場にフレコンバッグ(回収所)を用意しますので、各自で廃棄願います。

ゴミの分別の徹底をお願いします。

※ただし、店内調理で発生したゴミは持ち帰り下さい。

9) 飲食物の販売について

飲食物を販売する方は、かならず「出店申込書」に記載されたもののみを販売して下さい。

テントでの出店において提供物に「油」が含まれる場合、ブース内全面にブルーシートを敷いていただきます。そして油使用又は店頭で調理をする店舗は、食べ物・油を道路に飛ばさない様、店先までブルーシートを敷くなどして、絶対に道路を汚さないで下さい。終了後はブース内をほうきで掃き掃除をし、シミがある場合はブラシで擦る等して、元の状態に戻してからお帰り下さい。

10) 出店場所・募集出店数について

・約15店舗を募集します。

・出店場所は、事務局で決めさせていただきます。

※出店場所は、添付の「花火大会 会場イメージ図」の紫色で示した「一般出店エリア（キッチンカー等）」になります。

1 1) 体調管理について

当日参加するスタッフの方で、体調の優れない方、37.5度以上の発熱がある方は参加をお断りいたします。代表者の方は管理の徹底をお願いいたします。

1 2) 終了後の清掃のお願いについて

イベント終了後、道路から荷物を歩道に移し、道路に油や食品、粉類、ごみが落ちていないか必ず確認し、ほうきで掃いて下さい。飲食店は、油や食品がこぼれていないかよく確認して下さい。万が一油汚れ等発生した場合は本部テントにお声掛け願います。加えて、ブラシ、油汚れ対応の洗剤等を使ってよく清掃して下さい。

1 3) 出店申請方法

令和8年7月3日（金）までに、「出店申込書」及び「誓約書」をいい那珂フェスティバル実行委員会事務局に提出してください。

お問合せ先／〒311-0192

茨城県那珂市福田 1819 番地5

いい那珂フェスティバル実行委員会事務局（那珂市商工観光課内）

電話：029-298-1111 / FAX：029-352-1021

Mail：syokou-k@city.naka.lg.jp